

令和2年5月11日

行田市市長 石井 直彦 様

行田市議会議員 香川 宏行

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書

3月上旬に新型コロナウイルスの感染者が行田市内で確認されて以降の報告はありませんが、全国的に危機的な状態であることには間違いありません。

本市においても早期に新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、迅速かつ的確な対策を講じていただいているところではございますが、国の緊急事態宣言が延長される中、感染拡大を防止し市民の生命を守るため、市議会として次の事項をご検討くださるよう要望いたします。

要望事項

- 1 市民生活に支障をきたさないよう適宜・適切な情報発信に努め、明確な情報開示基準を踏まえ、市の対策及び対応の積極的な情報提供を行うこと。
- 2 市民の感染の防止と不安を取り除くために、マスクや消毒液等が手に入る環境を整えていくこと。
- 3 医療従事者等へ必要な支援を行うとともに医療機関等と連携して感染者への迅速な対応をし、PCR検査が実施可能な体制の支援や協力を行うこと。
- 4 感染者や濃厚接触者等、また医療従事者及びその家族に対する不当な差別や偏見が生じないように対策を講じること。
- 5 休園・休校中の園児や児童・生徒の安全確保と精神的ケア、並びにICT活用等による学習支援に取り組むこと。
- 6 地震・洪水等の自然災害の際、指定避難所等での新型コロナウイルス感染防止対策を検討・準備しておくこと。
- 7 個人事業主、中小企業及び経済的困窮者等に対し国・県の支援策を的確に周知するとともに、市独自の必要な支援策を行うこと。
- 8 新型コロナウイルス感染症の影響で市税・保険料等の納付が困難な方に対して、支払い猶予もしくは減免等を行うこと。
- 9 新型コロナウイルス感染症対策に必要な予算措置を可及的速やかに講じること。